天台智顗の仏性説

若杉見龍

由来、天台大師智顗の独創といわれる三因仏性説は『法華玄義』五下、同九下、『法華文句』四下、同七上、同九下、同十上、『摩訶止観』五上、同五下、『金光明経玄義』上、同下、『観音玄義』上、『三観義』下、『四教義』十一等に見られるが、今ここではそれらの三因仏性説について検討を加え、それに基いて、これら智顗の撰或は説といわれる諸疏の成立と筆者について少しく考察を加えてみたいと思う。

右の智顗の撰説のうち、『三観義』と『四教義』は智顗が開皇十五年（五九五）に晋王（後の煬帝）のために述作した『維摩経玄義』から離出したもので、智顗の親撰書であるから、先づ最初に之ら二書の三因仏性説から検討を始め、次に章安大師灌頂が筆録されたことが明瞭とされている三大部に及び、最後にその他の経疏を討尋してみよう。

一

三観義では三因仏性を次のように三箇所に亘って述べている。

三観義巻下

A故涅槃経云。一乗者名為二仏性一。仏性者亦一。非一。非一非非一。云何名為二亦一一。謂一切衆生悉是一乗故。云何

名二非一一。非二是数法一故。云何非一非非一。数非数不二決定一故。一切衆生即一乗者。一念無明具二十法界一。衆生悉有二正因仏性一。正因仏性即是理。即本有之一乗也。数法者即是縁因仏性。縁因仏性即是福徳荘厳。福徳荘厳有為有漏。是声聞法。分為二数法一説二三乗一也。非一非非一数非数不二決定一者。即了因仏性。了因仏性即是智慧荘厳。智慧荘厳能従二一地一至二於一地一。[2]

右の文の要旨は次のように理解される。『涅槃経』の「仏性者亦一」[3]の亦一とは一切衆生は悉く一乗なる故にいわれる。それは一念の無明に十法界を具し、衆生が悉く正因仏性を有するからである。正因仏性とは是れ理であり、本有の一乗である。「非一」とは数えられることである。これは縁因仏性のことであり、縁因仏性とは二種荘厳の一つの福徳荘厳である。福徳荘厳とは六度のうち智慧を除く他の五度の行を福徳といい、この五度の行を積んで身の飾りとすることをいうが、これは有為・有漏の行であり、声聞の法であり、これを分けて三乗として説かれる。「非一非非一」とは数とも数でないとも決定しないことをいい、即ち了因仏性をいうのである。了因仏性とは智慧荘厳であり、智慧荘厳とは六度のうちの智慧波羅蜜を行ずることにより身の飾りとするのであり、これによって一地から一地に至るのであるという。これによって、三因仏性の大旨をみるに、衆生本有の理性を正因仏性、六波羅蜜のうち、前五度の福徳荘厳を縁因仏性、第六度の智慧荘厳を了因仏性と説いているようである。

また続けて、次のようにも述べている。

三観義巻下

B大智論云。十二因縁有三三種道一。一者煩悩道。二者業道。三者苦道。[4]苦道七支即是正因仏性。煩悩道三支即是了因

仏性。業道二支即是縁因仏性。故涅槃経云。十二因縁名為二仏性一。(5) 仏性不レ出二三種。一因名二三種仏性一。果名二三徳涅槃一。所以者何。七支苦即法性五陰。故属二正因仏性一。涅槃経云。無明有愛是二中間則有二生死一。名為二中道一。中道者即仏性。(6) 若転二無明一以為レ明。由レ惑故解。此即了因仏性。転二悪行一為二善行一。由レ悪故善。(7) 此即縁因仏性。

右の文によれば、十二因縁を三道に分ち、苦道の七支を正因仏性、煩悩道の三支を了因仏性、業道の二支を縁因仏性とするが、生死の苦は即ち法性であるから正因仏性、無明を転じて明となし、惑に由るが故に解があるのが了因仏性。悪行を転じて善行をなし、悪に由るが故に善があるのが縁因仏性であり、仏性の因を三種仏性と名け、果を三徳涅槃と名けるというのである。更にまた仏性と如来種の関係について、次のように述べている。

三観義巻下

C問曰。仏性有レ三。如来種亦有レ三耶。答曰。種亦有レ三。経言二有身為レ種。六入為レ種。(8) 即苦道。正因如来種。正因仏性之異名也。経言二無明貪恚為レ種。六十二見為レ種。(9) 即是了因如来種。了因仏性之異名也。経言二十不善道為レ種。(10) 即縁因如来種。縁因仏性之異名也。種之与レ性義類相扶故。(11)

ここでは『維摩経』から三文を引用し、有身、六入は苦道であるから正因仏性、無明を了因仏性、十不善道を縁因仏性にあてはめ、如来種と仏性とは同意語であると釈している。更に三因仏性相互の関係と三徳涅槃との関係については四教義において説いている。因みに四教義で三因仏性に触れている所は一箇所のみである。

四教義巻第十一

云何名為三種心発。一者縁因善心発。二者了因慧心発。三者正因理心発。一縁因善心発者。衆生無量劫来。所有低頭合掌。弾指散華発菩提心。慈悲誓願布施持戒忍辱精進禅定等。一切善根一時開発。一心具足万行諸波羅蜜也。二了因慧心発者。衆生無量劫来。聞大乗経。乃至一句一偈受持読誦解説書写。観行修習所有智慧。一時開発成真無漏也。三正因理心発者。衆生無始已来。仏性真心常為無明之所隠覆。縁了両因力。破無明闇朗然圓顕也。此三種心開発故。名之発心也。二住三徴涅槃名レ之為レ住者。一法身。二般若。三解脱。此三不縦不横。如世伊字名秘密蔵。真実心発即是法身。了因心発即是般若。縁因心発即是解脱。三心既発同世伊字。仮名行人。以不住法住此三心。即是住於三徴涅槃秘密之蔵。故言初発心住也。(12)

右の文は初発心住（初住位）を明す中、発心とは三種心発、住とは三徴涅槃なりと明示し、先づ三種心発を説く。三種の心発とは縁因善心発、了因慧心発、正因理心発であるが、縁因善心発とは衆生が無量劫よりこのかた、低頭合掌、弾指散華し、菩提心を発して、慈悲誓願の心を懐き、布施等の五度を修し、一切の善根が一時に開発して、一心に万行・諸波羅蜜を具足するのをいう。了因慧心発とは衆生が無量劫よりこのかた、大乗経の全部、乃至一句偈を聞き、受持・読・誦・解脱・書写し、観行修習したあらゆる智慧が一時に開発し、仏・菩薩の無漏智を発するのをいう。正因理心発とは、衆生は無始以来、仏性真心が常に無明によって隠覆されているのであるが、縁因・了因の力が無明の闇を破し、それによって仏性・真心が明瞭に顕われるのをいう。この三種の心が開発されるのを発心というのである。三徴とは法身・般若・解脱をいうが、この三は縦ならず、横ならず、不一不異・非前非後の関係で、梵字の伊の文字、∴の如きで、之を秘密蔵という。真実心（真心）の発したのが法身、了因心の発したのが般若、縁因心の

発したのが解脱で、三心の発する仕方は同時であって、何れが先、何れが後ということはない。仮名の行人（十信位の菩薩）が不住の法を以って、この三心に住すれば、三徳涅槃、秘密蔵に住することになるのであるという。ここで因としての縁因・了因の二心の発心の仕方及び縁了二因の力によって、正因が開発されること、更には果としての三徳が説かれているのである。

二

『法華玄義』において三因仏性に触れている主な箇所は三箇所が数えられるが、最初の類通三仏性を明す段は三軌の説明中に見られ、三軌を明す箇所においては前記の『三観義』中の引用文と同様に『涅槃経』（南本）師子吼菩薩品第一の文を引用しているので、参考までにその文も挙げておこう。

妙法蓮華経玄義巻第五下

A 一総明三軌者。一真性軌。二観照軌。三資成軌。名雖レ有レ三。秖是一大乗法也。経曰。十方諦求更無二余乗一唯一仏乗。[13] 一仏乗即具二三法一。亦名二第一義諦一。亦名二第一義空一。亦名二如来蔵一。此三不二定三一。三而論レ一。一不二定一一。一而論レ三。不可思議。不レ並不レ別。伊字天目。故大経云。仏性者亦一。非一。非一非非一。亦一者一切衆生悉一乗故。此語二第一義諦一。非一者如レ是数法故。此語二如来蔵一。非一非非一。数非数法不二決定一故。此語二第一義空一。[14]

B 三類通三仏性者。真性軌即是正因性。観照軌即是了因性。資成軌即是縁因性。故下文云。汝実我子。我実汝父。[16] 即

正因性。又云。我昔教汝無上道[16]故一切智願猶在不レ失[17]。智即了因性。願即縁因性。又云。我不ニ敢軽ニ於汝等一。汝等皆当ニ作仏一[18]。即正因性。是時四衆以読ニ誦衆経一[19]。即了因性。修ニ諸功徳一[20]即縁因性。又云。長者諸子。若十。二十。乃至三十[21]。此即三種仏性。又云。種種性相義。我已悉知見[22]。既言ニ種種性一。即有ニ三種仏性一也[23]。

右の二文を通じてみるに、『涅槃経』（南本）師子吼品の「仏性者亦一」の亦一を第一義諦とし、これを真性軌に当て、「非一」を如来蔵とし、これを資成軌に当て、「非一非非一」を第一義空とし、これを観照軌に当て、その次に真性軌を正因性、観照軌を了固性、資成軌を縁因性に配しているのである。しかし、『玄義』の文による限り、何故に真性軌を正因性に、観照軌を了因性に、資成軌を縁因性に当てるかについては何らの説明もないのであるが、『三観義』において、「仏性者亦一」の「亦一」を正因仏性に、「非一」を縁因仏性に、「非一非非一」を了因仏性に配しているのをみることによってのみ理解し得るのである。恐らく『玄義』のこの箇所は『三観義』の三因仏性義を参考にして作られた部分ではなかろうか[24]。

類通三仏性では三軌を三仏性に配した上で、三仏性を『法華経』の文に配して、「汝実我子我実汝父」は正因仏性、「我昔教汝無上道故、一切智願猶在不失」の智は了因性、願は縁因性であるといい、また、「我不敢軽於汝等。汝等皆当作仏」は正因性、「是時四衆以読誦衆経」は了因性、「修諸功徳」は縁因性であると述べ、また、「長者諸子。若十。二十。乃至三十」は三種仏性。「種種性相義。我已悉知見」の「種種性」というのは三種仏性であると説いている。

妙法蓮華経玄義巻第九下

C如下正因仏性。非レ因非レ果而言二是因一。非レ果名二仏性一。是果非レ因名中大涅槃上。又仏性非レ当非レ本。而言二本自有レ之。一切衆生即涅槃相。不レ可二復滅一。又言。一切衆生悉有二仏性一。而実未レ有三三十二相一。未来当レ得二金剛之身一以二其非レ当是故言レ本。以二其非レ本是故言レ当。宗体之義亦復如レ是。[25]

右の文の主旨は、正因仏性は非因非果であるが、人の始終の所為という点からみて、因としてみる時は仏性といい、果としてみる時は大涅槃といわれる。また仏性は当有でも本有でもないが、「一切衆生即涅槃相不可復滅」とか、「一切衆生悉有仏性」とかいう時は本有といわれる。しかしまだ実際に三十二相を得ている訳でもなく、未来において金剛身となるのであるから、この点からいえば当有というべきである。体（非因非果・不異）と宗（因果・異）との関係もまたこのようであるというのであって、三因仏性について特に述べている訳ではない。註釈者のいう一法の二義を彰す例[26]として挙げられているのであるが、『三観義』下において、引用文Aに見る如く正因仏性を本有、引用文Bに見る如く、三因仏性を因、三徳涅槃を果と見る立場より一歩進んだ立場での立言である。

妙法蓮華経玄義巻第九下

D若取二性徳一為二初因一者。弾指散華是縁因種。随聞一句是了因種。凡有レ心者是正因種。此乃遠論二性徳三因種子一。非二是真実開発一。故不二取為レ因也。[27]

右の文の意味は徳を性徳・修徳に分け、性徳を初因とするならば、「弾指散華」は縁因種、「随二聞一句一」は了因種。「凡有レ心者」は正因種である。これは性徳の三因種子について論ずるからであって、その理由は初住を真実の

開発とすれば、住前の修徳は性徳とよばるべきであり、性徳なるが故に、因といわないで、種とよぶというのであって、性徳・修徳によって、（但し『玄義』の文上には修徳の語はまだ見えない）因・種とそのよび方を異にするのは『三観義』の引用文Cより更に進んだ見解である。

次に『法華文句』において三因仏性に触れている主なものは次に挙げる七箇所である。

妙法蓮華経文句巻第四下

A問人天小善応レ住二果報一。云何皆言二已成仏道一。答此応レ明二三仏性義一。大経言。復有二仏性一善根人有闡提人無者。即是人天小善低頭挙手。為レ山始レ篋合抱初レ毫。昔方便未レ開謂住二果報一。今開二方便行一。即是縁因仏性能趣二菩提一成二顕実之義一也。[28]

これは『法華経』巻第二方便品の「過去無数劫」[29]以下の文を釈する中、人天の小善はそれぞれの果報に住すべきであるのに、今どうして已に仏道を成するやの問いに対し、涅槃経（南本）に「仏性は善根人に有り、闡提人にはない」[30]と言っているが、低頭挙手は人天の小善であって、小善といえども善は善である。山を為るのは一篋から始まり、合抱の大樹も幼芽から生長したものである。昔はまだ開会していないから小善は人天の果報に住したが、今は方便行も開会されたから、小善といえども三仏性中の縁因仏性であり、これによって菩提に趣くことができると答えている。随って、ここでは三因仏性説についてとりたてていうべき程のことはない。

妙法蓮華経文句巻第四下

B又無性者即正因仏性也。仏種従縁起者。即是縁了。以二縁資一了正種得レ起。一起一切起。如レ此三性名為二一乗一也。是法住法位一行。頌二理一一也。衆生正覚一如無レ二悉不レ出レ如。皆如法為レ位也。世間相常住者。出世正覚以レ如為レ

位。亦以レ如為レ相。位相常住。世間衆生亦以レ如為レ位。亦以レ如為レ相。豈不二常住一。世間相既常住。豈非二理一一。又釈二世間一者。即是陰界入也。常住者即正因也。然此正因不レ即二六法一。縁了不レ離二六法一。正因常故縁了亦常。[31]

右の文の中、三因仏性に関する箇所についてみるに、方便品の「知二法常無性仏種従レ縁起一」[32]以下の文を釈する中、「無性」は正因仏性、「仏種従縁起」は縁因・了因の両仏性を説くものであり、縁因仏性は了因仏性を資ける故に、正因仏性も開発され、一起は一切起であり、三因仏性を一乗とするのであるというのであるが、これは『三観義』（引用文A）が正因仏性を本有の一乗とするというのと少々趣きを異にしている。又「世間相常住」[33]の文を釈して、常住とは正因であり、正因は六法（神我と五陰）に即せず、縁・了の二因は六法を離れず、正因常なるが故に縁了の二因も亦常なりといい、三因仏性は常住なりとの新しい解釈を打ち出してはいるものの、とり立てて論ずる程のものではない。

妙法蓮華経文句巻第七上

C約二四法一者。謂種相体性。種者三道是三徳種。浄名云。一切煩悩之僑為二如来種一。此明下由二煩悩道一即有中般若上也。又云。五無間皆生二解脱相一。此由二不善一即有二善法解脱一也。一切衆生即涅槃相不レ可二復滅一。此即生死為二法身一也。此就二相対一論レ種。若就レ類論レ種。一切低頭挙手悉是解脱種。一切世智三乗解心即般若種。夫有レ心者皆当二作仏一即法身種。諸種差別如来能知。[34]

薬草喩品の「種相体性」[35]の文の中の「種」について釈し、「種」とは三道であり、三徳の種であるといい、『維摩

経』の「一切煩悩之儕為二如来種一」[36]の文によって、煩悩道によって般若あり、「五無間道皆生二解脱相一」[37]の文により、不善により善法解脱あり、「一切衆生即涅槃相不レ可二復滅一」[38]の文によって、生死により法身ありと述べ、これは相対について種を論ずるもの、即ち逆縁によって種を論ずるとなし、類について種を論ずる、即ち順縁によって種を論ずれば、一切の低頭挙手は解脱の種、一切の世智、三乗の解心は般若の種、有心者は法身の種なりというのである。しかして、この「種」の語の用法についてみるに、初めに、『三観義』（引用文B・C）の三道即三仏性（三如来種）と同様に相対種について論じ、次に『四教義』と同じく就類種について論じており、特に異った点はない。

妙法蓮華経文句巻第七上

D若通途記如二法師品初一。若別与レ記如二三周後説一。若正因記如二常不軽一。若縁因記如二法師品十種供養一。若了因記如レ授二三根人一。若正因記則広。若縁了記則狭。[39]

右の文は一般に対する記莂は法師品の初め、箇別に与える記莂は三周説法に見る如くであり、正因仏性の記莂は常不軽品、縁因仏性の記莂は法師品の十種供養、了因仏性の記莂は三根人に授けるが如きであるが、正因の記莂は広く、縁因・了因の記莂は狭いというのであって、三因の記莂の範囲について述べており、かかる所説は初めて見えるものである。

妙法蓮華経文句巻第九下

E信等諸根者。信等五根也。慧根即了因。余根即縁因。[40]

右の文は寿量品の「観其信等諸根利鈍」[41]の文を釈する中、「信等」は五根、「諸根」の中を更に分けて、慧眼は了因、余根は縁因としている。即ち三因仏性の中、了・縁の二因を諸根にあてはめているのである。

妙法蓮華経文句巻第九下

F菩薩之子凡有三三種子義一。一就二一切衆生。皆有三三種性徳仏性一即是仏子。故云二其中衆生悉是吾子一。此文云二多諸子息一也。約二十心数法一即有二百子一。心王為二正因仏性一。慧是了因性。余九相扶起属二縁因性一。一数起時九数扶助。如レ是成レ百也。性徳仏子非レ善非レ悪而通二善悪一。故此十数及与二心王一為二通心数一。是以二性徳三因一。悉属二正因仏子一。二者就二昔結縁一為二仏子一。如下十六王子。覆二講法華一時聞レ法者上。亦生二微解一即成二了因性一。昔微能修行為二縁因性一。正性為レ本。此三因並属二縁因一。資二発今日一実之解一。故以二昔日結縁一。為二縁因仏子一。即火宅中三十子也。此約二十信一。一信起時即具二余九一還有二百信一。故得二結縁為二仏子一也。三者了因之子。即是今日聞二法華経一。安二住実智中一。我定当二作仏一。決二了声聞法一。是諸経之王。従二仏口一生得二仏法分一故名二真子一。此亦有三三因性一。今既顕了見二於仏性一。並属二了因仏子一。百子之義還将二十数一入二十善法中一。十信入二初住中一。是故正因通二於本末一。此文明二百子一。不レ取二了因子一。了因子属二下不失心服薬中一明レ之。[42]

右の文は長文であるので、今その要点を述べれば、寿量品の「多諸子息。若十。二十。乃至百数」[43]を釈する中、百数は菩薩にして、その菩薩の「子」は三種の子の意味を有するとなし、その三種の子とは正因の仏子・縁因の仏子・了因の仏子であり、それぞれの仏子はすべて性徳の三因仏性を有していると説くのであって、三仏性それぞれが三仏性を具すという解釈は『三観義』『四教義』には見られない進んだ解釈である。

妙法蓮華経文句巻第十

G法華論云。此菩薩知二衆生有二仏性一不二敢軽レ之。仏性有レ五。正因仏性通二亘本当一。縁了仏性種子本有非レ適レ今也。果性果果性定当レ得レ之。決不レ虚也。(44)

右の文によれば、仏性には五つあり、正因仏性は本有・当有に通亘し、縁・了の仏性は本有にして今に適しない。（不軽菩薩の礼拝の対象とはならないとの意味である）果性（阿耨多羅三藐三菩提）と果果性（無上大般涅槃）は必ず当に之を得るであろう。（不軽菩薩の礼拝の対象となる）というのであって、仏性に五つありというのは智顗の他の疏には見られないものである。果性と果果性は涅槃経（南本）によって補われたものであろうか。(45)

次に『摩訶止観』についてみるに、三因仏性について触れている主な箇所は二箇所である。

摩訶止観巻第五上

A菩薩仏類者。縁因為レ相了因為レ性。正因為レ体。(46)

これは菩薩・仏について言えば、縁因仏性を相とし、了因仏性を性とし、正因仏性を体とすると釈している。従来まで見られない新しい解釈である。

摩訶止観巻第五下

B又応仏従二縁因一生。報仏従二了因一生。法仏従二正因一生。三仏生即無生。無生即三仏生。(47)

これは応身仏は縁因仏性より生じ、報身仏は了因仏性より生じ、法身仏は正因仏性より生ずるとなし、三仏の生は無生であり、無生は三仏の生であるとし、三因仏性のそれぞれを仏の三身に分けてその関係を述べている。

三

次に『観音玄義』についてみよう。三因仏性について述べているのは五箇所である。

観音経玄義巻上

A九明二了因縁因一者。上来行人発心修行従レ因剋レ果。化レ他利レ物深浅不レ同。従二人法一至二真応一是自行次第。薬珠至二本迹一是化他次第。此乃順レ論末レ是却二討根本一。今原二其性徳種子一。若観智之人悲心誓願。智慧荘厳顕二出真身一。皆是了因為二種子一。若是普門之法慈心誓願。福徳荘厳顕二出応身一者。皆是縁因為二種子一。故次二第九一也。(48)

右の文で三因仏性について触れている部分についてみるに、観世音菩薩の性徳の種子を原ねるに、菩薩が悲心をもって誓願し、智慧荘厳にして真身を顕出するのは、みな了因仏性をもってその種子とし、普門の法をもち、慈心をもって誓願し、福徳荘厳にして応身を顕出するのは、みな縁因仏性をもって種子としているというのであり、了因・縁因をもって種子とするという説き方は今までに見ない所である。

観音経玄義巻上

B広説二縁了一明三三仏性一。若論二性徳了因種子一。修徳即成二般若一。究竟即成二智徳菩提一。性徳縁因種子。修徳成二解脱断徳涅槃一。若性徳非レ縁非レ了即是正因。若修徳成就。則是不縦不横三点法身。(49)

これは性徳の了因種子は修徳となれば般若となり、般若が究竟すれば智徳菩提を成じ、性徳の縁因種子が修徳となれば、解脱断徳涅槃を成じ、性徳の正因種子は了因・縁因の修徳が成就すれば法身となり、法身と智徳菩提と解脱断徳涅槃とは不縦不横、不一不異、非前非後たること宛も梵字の伊字の三点の如しというのである。『法華玄義』九下（引用文D）や『法華文句』九下（引用文F）では性徳の語のみ見受けられても、修徳の語はまだ見られなかったのであるが、ここに来て初めて修徳の語が見られるのである。又内容からみて、『四教義』では正因仏性は縁・了の両因の力により、無明の闇が破られるというのみであるが、ここでは正因は性徳であるといい、了・縁の修徳成就によって法身が顕現すると述べている。また、般若が究竟して智徳菩提を成じ、縁因種子が解脱断徳涅槃を成ずるなどは従来に見られなかった言葉の用法である。

観音経玄義巻上

C以レ観二人空一即是了因種子者。論云。衆生無上者仏是。仏者即覚。覚是智慧。始覚二人空一終覚二法空一。故知観二人空一是了因種也。観二法空一是縁因種者。大論云。法無上者涅槃是。以二生死陰断一涅槃陰興。大経云。因レ滅二是色一獲二得常色一。乃至識亦如レ是。大品云。菩薩行二般若一時得二無等等色無等等受想行識一。当レ知涅槃是無上法也。慨二此法一成二無上之衆生一号レ之為レ仏。故知観二法空一是縁因種也。以レ観二人法空一即識二三種仏性一。故大経云。衆生仏性不レ即二六法一不レ離二六法一。不即者。此明二正因仏性非レ陰非レ我。非レ陰故非レ法。非レ我故非レ人。非レ人故非レ了。非レ陰故非レ縁。故言レ不レ即二六法一也。不レ離二六法一者。不レ離二衆生空一而有二了因一。不レ離二陰空一而有二縁因一。故言レ不レ離二六法一也。仏従二初発心一観二人法空一。修二三仏性一。歴二六即位一成二六即人法一。(50)

右の文は経典からの引用で、長々しくなっているが、その要点は人空を観ずるのは了因種子であり、法空を観ずるのは縁因種子であり、人法の空を観ずるを以って三種仏性を識るというのであって、従来見られなかった三因仏性の説明である。

観音経玄義巻上

D九釈二了因縁因一者。了是顕発縁是資助。資二助於了一顕二発法身一。了者即是般若観智。亦名二慧行正道智慧荘厳一。縁者即是解脱。行行助レ道福徳荘厳。大論云一人能転一人能種。種喩二於縁一転喩二於了一。通論教教皆具二縁了義一。今正明二円教二種荘厳之因一。仏具二二種荘厳之果一。原二此因果根本一即是性徳縁了也。(51)

右の文の趣旨は了因は顕発にして、縁因は資助であり、縁因が了因を資助し、法身を顕発する。了因は般若の観智であり、智慧荘厳である。縁因は解脱にして福徳荘厳である。どの教えもみな縁・了の両義を具しているが、今は円教の二種荘厳を明すのである。仏は二種荘厳の果を有しているが、その原因は是れ性徳の縁・了であると述べている。これは前掲の引用文Aと同趣旨のもので特色は殆どないと言えよう。

観音経玄義巻上

E法身満足即是非レ因非レ果正因満。故云隠名二如来蔵一顕名二法身一。雖レ非二是因一而名為二正因一。雖レ非二是果一而名為二法身一。大経云。非レ因非レ果名二仏性一者。即是此正因仏性也。又云。是因非レ果名為二仏性一者。此拠二性徳一縁了皆名為レ因也。又云是果非レ因名二仏性一者。此拠二修徳縁了皆満一。了転名二般若一縁転名二解脱一。亦名二菩提果一。亦名二大涅槃果一。果皆称為レ果也。仏性通二於因果一不縦不横。性徳時三因不縦不横果満時名二三徳一。(52)

法身の満足するのは非因非果の正因の満であって、隠れたのを如来蔵といい、顕われたのを法身という。よって、因ではないが正因といい、果ではないが法身という。涅槃経に「非因非果名仏性」[53]というのは此の正因仏性のことである。また「是因非果名仏性」[54]というのは縁因・了因の性徳の面を指していうのであり、「是果非因名仏性」[55]というのは縁・了二因の修徳の満ずるによる。了因を般若と名け、縁因の転ずるのを解脱と名け、菩提の果と名け、大涅槃の果と名づけるが、法身・般若・解脱等は何れもみな果である。仏性は因果に通じ不縦不横である。仏性は性徳の時は三因、果満の時は三徳と名づけると言い、因にも果にも通ずる仏性の因と果の区別について、性徳・修徳の概念を用いて巧みに説明している。

以上のように観音経玄義では三因仏性を種々に説いているが、その特色は用語面では

1　性徳・修徳の語が初めて対比して使用されている

2　性徳の時は種（子）の語を用いる

ことであり、内容面では

1　縁因・了因の関係、また三因相互の関係を明白にし、

2　人空観を了因種子、法空観を縁因種子としている。

ことなどである。又全体的にみて、三因仏性の説明が甚だ巧妙である。

次に金光明経玄義にいてみると、三因仏性に触れている箇所は全部で三箇所である。

金光明経玄義巻上

A云何三仏性。仏名為レ覚性名二不改一。不改即是非レ常非二無常一。如二土内金蔵天魔外道所レ不二能壊一。名二正因仏性一。

了因仏性者。覚智非レ常非二無常一。智与レ理相応。如三人善知二金蔵一。此智不レ可二破壊一名二了因仏性一。縁因仏性者。一切非レ常非二無常一。功徳善根資二助覚智一。開二顕正性一。如下転二除草穢一掘中出金蔵上。名二縁因仏性一。当レ知三仏性一一皆常楽我浄。与三三徳一無レ二無レ別。既以二金光明一譬三三徳一還以二金光明三字一。譬三三仏性一也。(56)

ここでの三仏性の説明は、覚にして不改なる性（理）をもって正因となし、理と相応する覚知をもって了因とし、覚智を資助して正性を開発する功徳善根を縁因とする。また三仏性は常楽我浄にして、法身・般若・解脱の三徳と無二・無別であると説き、更に経題の金光明によせて、金光明は三徳、金光明の三字は三仏性を譬へるというのである。

金光明経玄義巻下

B次観心明三三仏性金光明一者。観二一念心起一。即空即仮即中。是見三三仏性一。何者心従レ縁起。是故即空。強謂レ有レ心是故即仮。不レ出二法性一是故即中。(57)

これは観心によって、三仏性金光明経を説く箇所であるが、一念の心の起るのを観ずれば、即空・即仮・即中である。これは三仏性を見るのである。何となれば、心は縁より起るから即空であり、強いて心ありといえば、これは即仮であり、これは法性を出ないから即中であるといい、これは心をその生起の面から見て、即空・即仮・即中というのであって、この即空・即仮・即中と三仏性との関係については述べていない。これは次の箇所で述べられる。

金光明経玄義巻下

C此又是証二観心即空即仮即中之文一。観心即中是正因仏性。即空是了因仏性。即仮是縁因仏性。是為二観心三仏性一。是金光明六即位如二前説一。復次仏者覚智也。性者理極也。能以二覚智一照二其理一。極境智相称合而言レ之。名為二仏性一。今観二五陰一称二五陰実相一。名二正因仏性一。観二仮名一称二仮名実相一。名二了因仏性一。観二諸心数一称二心数実相一。名二縁因仏性一。(58)

ここでは、前引文Bを受けて観心の即中は正因仏性、即空は了因仏性、即仮は縁因仏性であると説き、これを観心の三仏性なりとし、また仏とは覚智であり、性とは理の極であって、覚智をもってその理を照せば、境智あいかなって、之を仏性と名づける。五陰を観ずるのを五陰実相といい、之を正因仏性と名づけ、仮名を観ずるのを仮名実相と称し、了因仏性と名づけ、諸の心数を観ずるのを心数実相と称し、縁因仏性と名づくと述べている。右によれば『金光明経玄義』でいう三因仏性説は理と智と智を資助する功徳善根をもって三因仏性となし、三因仏性は常楽我浄にして法身・般若・解脱の三徳と無二無別というのであって、之については従来の説とは異ならないが、更に進んでは観心についても之を説き、心をその生起の面から即空・即仮・即中として把握し、正因仏性は即中、了因仏性は即空、縁因仏性は即仮なりといい、また、五陰を観ずるのは正因仏性、仮名を観ずるのは了因仏性、諸の心数を観ずるのは縁因仏性とするのである。

四

以上、智顗の撰・説といわれる文献について、三因仏性説を検討したのであるが、『三観義』『四教義』を通じて

みると次のように言えよう。『涅槃経』の「仏性者亦一」の文に基き、一切衆生は悉く一乗であって、一念の無明に十法界を具すので、衆生は悉く正因仏性を有するが、正因仏性とは理であり、本有の一乗である。「非一」とは数えられることであり、縁因仏性を表す。縁因仏性とは福徳荘厳であり、福徳荘厳とは前五度の行を積んで身の飾りとすることをいう。「非一非非一」とは数とも数でないとも決定し難いことで、了因仏性をいう。了因仏性とは智慧荘厳で、第六度たる智慧波羅蜜を行じて身の飾りとする。また、苦道は正因仏性、煩悩道は了因仏性、業道は縁因仏性で、仏性は三種に限られ、因を三種仏性、果を三徳涅槃といい、七支の苦は法性の五陰なる故、正因仏性に属し、無明（惑）を転じて明（解）となすのが了因仏性、悪行（悪・十不善行）を転じて善行（善）となすのが縁因仏性である。また如来種と仏性とは単なる異名に過ぎない。縁因善心発とはあらゆる善根が一時に開発し、一心に諸波羅蜜を具することであり、了因慧心発とは大乗経典を受持等し、あらゆる智慧が一時に開発して真無漏を成ずることであり、正因理心発とは縁・了の両因の力で仏性真心が朗然として円かに顕現することであり、正因の発が法身、了因の発が般若、縁因の発が解脱で、この三徳は不縦・不横であるというのである。

このように『三観義』『四教義』において、三因仏性説はほぼ説明され尽したと言ってよいであろう。

三大部について、右以外に三因仏性説として新しく見受けられるのは、『法華玄義』では前述の『涅槃経』の文を三軌の依文とし、三軌を三仏性にあてているほか、住前を三徳とし、随って三因仏性と称ばないで、三因種子と称している。但し、住後を修徳とし、三因仏性と称している明瞭な例はない。（引用文D）また、三因仏性について、因・果、本有・当有を論じてはいるが（引用文C）、これは体と宗とを論ずる上での引用例であって、まだ明かに一つの問題として論じている訳ではない。『法華文句』においては、三因仏性をもって一乗とするのは（引用文B）正因

仏性のみを本有の一乗とするに比して、やや異った趣が見受けられる。また三因仏性の記述の範囲について広狭を論じたり、三因仏性それぞれが三因仏性を具すということや、仏性を五種に分けて記述するなどは新しく見られる点である。『摩訶止観』では菩薩・仏の相・性・体に三因仏性をあてはめるほか、応身仏は縁因より、報身仏は了因より、法身仏は正因より生ずるという新しい見解を打ち出している。

以上、三大部を通してみるに、『三観義』『四教義』の三因性説と基本的立場においては相違ないとしても、修徳・性徳の概念が導入され、因・果、本有・当有の概念も拡大され、三因仏性がそれぞれ三因仏性を有すると考えられ三因仏性が仏の三身と関連して説明されるなどの新しい見解が附加され、五仏性を挙げて、『三観義』の三因仏性を明かに否定していることと併せ考えると、現行の三大部は『三観義』『四教義』より三因仏性説については後の進んだ思想を有していることは間違いないであろう。

『観音玄義』は『法華玄義』においてまだ明瞭となっていなかった性徳・修徳の概念をより明確にし、文面上にも修徳の語が見られるようになる。また了因種子は果において般若となると説かれていたのが、此処では更に般若の究竟を智徳菩提であると述べ、般若の究竟も説かれるようになった。之に加えて、三因仏性説に関係して人法の空を観ずるのも亦『観音玄義』の特色であると言えるであろう。

『金光明玄義』では三因仏性が土内の金蔵を例として巧みに説明され、しかも心の生起が即空・即仮・即中であって、即中は正因仏性、即空は了因仏性、即仮は縁因仏性と三観が三因仏性によせて説明される。『観音玄義』『金光明玄義』を通じて言えることは三因仏性が観心に応用されることであって、この両疏は前述の三大部に比して、三因仏性の説示については別な考え方を有していると言ってよいであろう。

このように、智顗の撰・説について三因仏性を検討し来る時、『三観義』『四教義』を一つのグループと見る場合、三大部は別のグループであり、『観音玄義』『金光明玄義』は更に別のグループと見てよいであろう。即ち智顗の撰・説は三因仏性について三つのグループに大別されるのである。

以上挙げた文献の中、すでに述べたように、『三観義』『四教義』は『維摩経玄義』から離出したもので、且つ同玄義は開皇十五年（595）晋王に献上されたものであり、その頃、智顗によって親撰されたものと推察される。『法華文句』は禎明元年（587）の開講、『法華玄義』は開皇十三年（593）の開講、『摩訶止観』は開皇十四年（594）の開講であって、三大部の何れも『維摩経玄義』の撰述より早いのであるが、如上見て来たように三因仏性説については『維摩経玄義』より説明内容が進んでいるのである。このことは三大部中の三因仏性説は少くとも開皇十五年以降、恐らくは智顗示寂（597）後のしかもあまり遅くない時期に整理し、記録されたものと言ってよいであろう。一方、『金光明玄義』や『観音玄義』に見られる三因仏性説は『三観義』や『四教義』とは勿論、三大部に比しても大いにその記述の趣きを異にしているから、筆録の時期も三大部より下り、三大部の記録者と『金光明玄義』や『観音玄義』の記録者とは同一人物とみるのは大変困難であり、恐らくは異る人物と想像してよいであろう。

〔註〕

（1）非では意味が通じ難い。恐らく、非は法華玄義五下（正・三十三・七四一・中）を参照するに如の字であろうか。さすれば如是数法故となるが、その意味は『法華玄義講義』第五巻（仏教大系本第三巻五七八頁に「縁起の理通ずれば一多無碍なるをいう」とある。『玄義』五下を参照したことについては後述する。

（2）卍続蔵経　台湾版　第九九冊　四十五紙オーウ。

（3）南本大般涅槃経　巻第二十五（正・一二・七七〇　中―下）この箇所における涅槃経の文は一連の文である。

(4) 大智度論　巻第五（正・二五・一〇〇　中）の文の取意である。文は次の如きである。
十二因縁生法。種種法門能巧説。煩悩業事法次第展転相続生。是名二十二因縁一。是中無明愛取三事名二煩悩一。行有二事名為レ業。余七分名為二体事一。（中略）是略説三三事煩悩業苦一。

(5) 南本大般涅槃経　巻第二十五（正・一二・七六八　中）

(6) 南本大般涅槃経　巻第二十五（正・一二・七六八　上）の文の取意である。文は次の如きである。
復次善男子。生死本際凡有二三種一。一者無明。二者有愛。是二中間則有二生老病死之苦一。是名二中道一。如レ是中道能破二生死一。故名為レ中。以二是義一故。中道之法名為二仏性一。

(7) 卍続蔵経　台湾版　第九九冊　四十五紙ウ―四十六紙オ

(8) 維摩詰所説経　巻中（正・十四・五四九　上）

(9) 同前（正・十四・五四九・中）

(10) 同前（正・十四・五四九・中）

(11) 卍続蔵経　台湾版　第九九冊　四十六紙オ

(12) 正　四六・七六二下―七六三　上
なお、この文は維摩経玄疏巻第四（正・三八・五四一上）とほぼ同一の文である。

(13) この通りの文は法華経には見当らないが、妙法蓮華経巻第一方便品には「無有余乗　唯一仏乗」（正・九・七・下）とあり、又同経巻第二譬喩品には「十方諦求　更無余乗」（正・九・十五・上）とあって、両者を合して一文としたものであろうか。

(14) 正・三三・七四一・中

(15) 妙法蓮華経巻第二（正・九・一七・中）但し経文は「此実我子　我実其父」とある。

(16) 妙法蓮華経巻第二（正・九・十一・中）但し経文は「我昔教汝志願仏道」とある。

(17) 妙法蓮華経巻第四（正・九・二九・上）

(18) 妙法蓮華経巻第六（正・九・五〇・下）

(19) この文は法華経には見えない。これについて證真は法華玄義私記巻第五末（講談社版　大日本仏教全書第四巻一八九頁下）に「玄是時四衆読誦衆経等者。問経文不見四衆誦経等。答四衆既是内衆。必応誦経等故。」と述べている。

(20) 前項に同じく、経には見えないが、證真は前引の四衆誦経等の等に含めたのであろう。

(21) 妙法蓮華経巻第二（正九・一二・中）但し経には「長者諸子。若十。二十。或乃三十」とある。
(22) 妙法蓮華経巻第一（正九・五・下）
(23) 正・三三・七九四・下
(24) 両者の文の比較によって、註1の如く、「非」は「如」の写誤によるものと理解した。
(25) 正・三三・七九四・下。
(26) 法華玄義講義第九（仏教大系本第五　二四一頁）
(27) 正・三三・七九六・上
(28) 正・三四・五七・上
(29) 正・九・九・上
(30) 正・三四・九四・中―下
(31) 正・三四・五八・上
(32) 正・九・九・中
(33) 正・九・九・中
(34) 正・三四・九四・中―下
(35) 正・九・一九・中
(36) 正・十四・五四九・中
(37) 正・十四・五四九・上　但し経には「菩薩行五無間而無悩恚」とある。
(38) 正・十四・五四二・中　但し経には「諸仏知二一切衆生畢竟寂滅一即涅槃相不二復更滅一」とある。
(39) 正・三四・九七・上
(40) 正・三四・一三〇・中
(41) 正・九・四二・下
(42) 正・三四・一三四・中―下
(43) 正・九・四三・上
(44) 正・三四・一四〇・下

(45) 正・十二・七六八・中
五仏性については三論略章（卍続蔵経台湾版九七冊二九二紙オ下）に常解云。仏性有レ五。一縁因仏性。二了因仏性。三正因仏性。四果仏性。五果果仏性。とあり、南北朝時代から隋代にかけて一般的に五仏性が説かれていたであろうか。なお、三論略章は吉蔵の諸疏からの抄出といわれている。（卍続蔵経台湾版九七冊二九六紙ウ上）又、常盤大定著「仏性の研究」二〇八頁参照。
(46) 正・四六・五三・下
(47) 正・四六・六七・上
(48) 正・三四・八七七・下―八七八・上
(49) 正・三四・八七八・中
(50) 正・三四・八七八・中―八七九・上
(51) 正・三四・八八〇・中
(52) 正・三四・八八〇・下
(53) 正・十二・七七〇・中　但し経文には此の文はなく、取意によって述べたものである。
(54) 前項に同じ
(55) 前項に同じ
(56) 正・三九・四・上
(57) 正・三九・八・上　なお、引用文B、Cについては古来から真偽について問題とされている箇所であるが、今はこの問題には触れないでおく。
(58) 正・三九・八・上―中

附記
本稿は昭和五十四年九月、日本印度学仏教学会第三十回学術大会において同題にて発表した研究に資料を加え、敷衍したものである。